

はじめてみよう！「環境家計簿」

～省エネ効果が数字で確認できる！！～

■環境家計簿って何だろう？

皆さんは、「環境家計簿」というものをご存知ですか？一般的に家計簿といえば、家計のムダを減らすために収入と支出を記入した帳簿のことですが、環境家計簿では収支の代わりに地球温暖化の原因となるCO₂排出量をチェックします。具体的には、月々の電気、ガス、水道、ガソリンなどの使用量からCO₂排出量を計算し、私たちの日常生活がどれだけ環境に負荷をかけているのかを認識するものです。

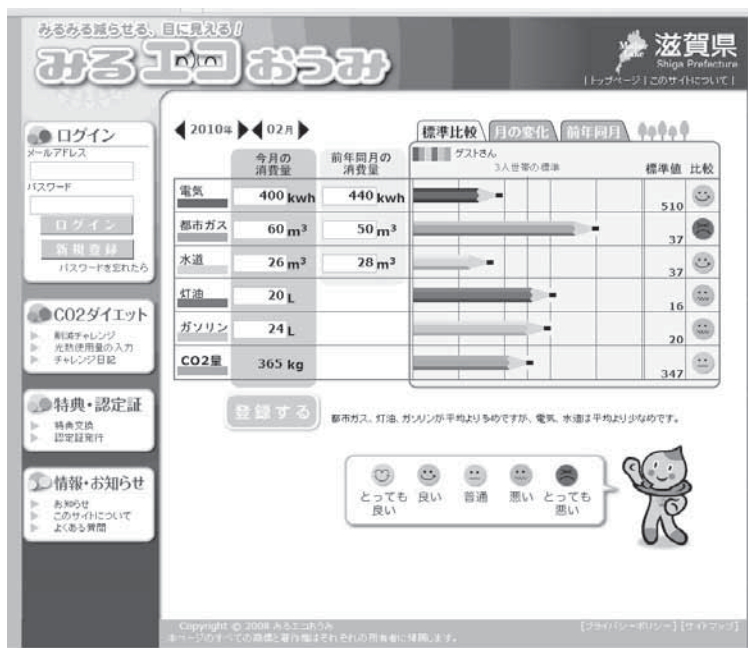
「家計簿」と名前がついているのは、CO₂の排出を減らす取り組みが家計の節約に繋がるためです。

誰でもカンタン
「みるエコおうみ」
<http://www.biwaco2.jp/>

滋賀県では、パソコンや携帯電話を利用し、簡単にCO₂排出量を計算できるインターネット環境家計簿「みるエコおうみ」(URL: <http://www.biwaco2.jp/>)を運営しています。誰でも手軽に登録できますので、ぜひ家庭でのCO₂削減取り組みの目安のひとつとして活用してみてください。



携帯電話からも簡単
アクセス「みるエコ
おうみ」QRコード



●CO₂排出量の計算方法

使用量×係数＝CO₂排出量 (kg)

(例) 電気使用量が 500kwh の場合
500 (kwh) × 0.299 = 149.5kg

●CO₂排出係数一覧

種類	単位	係数
電気	kwh	0.299
都市ガス	m ³	2.08
プロパンガス	m ³	6.6
水道	m ³	0.59
灯油	ℓ	2.49
ガソリン	ℓ	2.32
軽油	ℓ	2.62



【出典：みるエコおうみ】

家庭でできる温暖化対策 (抜粋)	CO ₂ 削減量 (年間)	家計節約
冷房の温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低く設定する	33kg	1,800 円
1日5分間のアイドリングストップを行う	39kg	1,900 円
待機電力を50%削減する	60kg	3,400 円
シャワーを1日1分家族全員が減らす	69kg	7,100 円
炊飯ジャーの保温を止める	34kg	1,900 円

【出典：全国地球温暖化防止活動推進センター】

■家庭から出るCO₂を減らそう！

家庭部門からのCO₂排出量は、1990年比で34.7%増加(2008年環境省速報値)しています。これは、世帯の増加や家電製品の普及などが原因だと考えられますが、温暖化防止のためには、増加傾向にある家庭からのCO₂を削減する必要があります。

例えば環境省が作成した身近な地球温暖化対策「家庭でできる10の取り組み」を実践すれば、年間で約730kgのCO₂削減、約4万円の家計節約に繋がります。各家庭でこうした取り組みを継続するには、省エネ効果がはっきり数字で現われる「環境家計簿」をつけることをお勧めします。コツコツ努力した成果がしっかり数字で現れるので、楽しみながら省エネができます。

歴史の小窓

—学芸員のメッセージ—

歴史民俗博物館

☎587-4410、Fax587-4413

(66)

【3月の休館日】

月曜日（3月22日は開館）、23日（火）

◆テーマ展 野洲の古文書（8）水害を乗り越えて一井口の歴史とくらしー／3月6日（土）～4月18日（日）

◆第6回市史・郷土史学習会「江戸時代の旅日記・地誌から見た野洲」／3月6日（土）午後2時～4時※当日受付（要入館料）

講師…青柳周一さん（滋賀大学経済学部附属史料館准教授）

◆第21回赤米講演会と試食会「世界の雑穀とその食文化」／3月13日（土）午後2時～4時30分※当日受付（要入館料）

講師…阪本寧男さん（京都大学名誉教授）

水害を乗り越えてきた井口

―残されていた井口の記録―

旧野洲川北流沿いに集落があった井口の歴史を考えると、1953（昭和28）年9月25日から26日にかけて台風十三号襲来にともなう野洲川の決壊を忘れることはできません。井口樋上流、六条堤防が決壊したのは、午前0時半でした。

この時の記録写真帳が井口自治会に残されており、「水魔 我が部落を襲ふ」と題して経緯の説明がなされ、惨状を伝える写真21枚と復

旧作業写真4枚が張られています。9月25日午後2時には約一尺（約30cm）の増水でしたが、風雨が強く、午後4時に更に増水し、午後5時には風雨がよいよ強くなり、消防団員が警戒体制に入っています。午後8時には漏水箇所

に危険を感じてサイレンを鳴らし警鐘を乱打し、区民全員を召集して応急措置をしますが、作業は意の如く進まなかったとあります。

午後11時には風雨がおさまり一時減水したようですが、26日午前0時半、六条堤防が危険で救援依頼があり、その後六条堤防は決壊し、濁水が井口を目がけて流れて来ることになりました。濁流は井口の全耕地を没し、家屋の大半は洗われ、多くの人が仏法寺に避難しています。そして、刈り取り直前の美田には土砂が流入し、一面の砂漠と化し住宅も破壊されその惨状言語に絶すとあり、これより区民の耐乏と復旧への苦行がはじまるとし、次の言葉で結ばれています。

「天災は忘れた時ぶんにやつてくる。常平常から心しておくべきである。」

なお、この時、六条一名、安治二名の方が決壊場所殉職されたため、碑が建てられ、忘れないように供養がなされています。

このように大きな被害を受けた井口自治会には、この災害と復旧にかかる記録が残されているとともに、江戸時代からの古文書が残されています。古い記録は四つの木の箱に収められており、歴史民俗博物館で整理を進めました。

昔の記録を見ると、伝承

を記した中に、「正保三年（1646）西八月朔日、洪水で堤が切れ家等も流れ、宮様から下された書付等も悉く流失し、只今は申し伝えのみである」といった記載が認められます。はつきりしたことは分かりませんが、364年前にも堤が切れ、古文書も流出したと伝えていきます。

また、1815（文化12）年7月にも堤切れがあり、被害が出たことを古文書から知ることができます。ブルドーザーも無い時代、切れた所や水田の復旧は、それこそ大変であったはず。人々が堤防のかさ上げを実施してきたことも知ることができます。

堰止り作業



全村民は言ふに及ばず、郡内は勿論、県下各地の消防団の支援を得て、昼夜をこなし、決壊口より上流を見守る作業をなす。

1953（昭和28）年9月の災害復旧作業

3月6日からの博物館テーマ展で、井口自治会文書を紹介します。ぜひ、お越しください。（歴史民俗博物館学芸員 古川与志継）

【お知らせ】4月から火曜日も休館になります（平成22～23年度のみ）。

4月以降の休館日／月曜・火曜日、祝日の翌日（土曜・日曜日、祝日は開館）